

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1 : 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、実践的、かつ創造的な指導的技術者の育成を主たる目的として、教育研究を行う大学院に重点を置いた工科系の単科大学として、工学部を置いている。学科制ではなく、課程制を採用している（資料 2-1-1-1, 2-1-1-2）（課程制に対する説明を観点 2-1-2 に記載する。）

資料 2-1-1-1 *組織図（参考資料 1-3 「大学概要 2005（大学の組織・機構）」抜粋）

資料 2-1-1-2 *豊橋技術科学大学に置く学部等（参考資料 1-2 「学則（第 2 条）」P2 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、工学部 1 学部の工科系の単科大学であるが、学科制は採用していない。

観点 2 - 1 - 2 : 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は工科系の単科大学として、基準 1 に述べられた基本理念に基づき、実践的、創造的、かつ指導的技術者を育成することを目的とする教育組織として、8 課程により構成される課程制を採用し、研究組織を分離している。これらの課程は、本学の目的の柱である実践的技術者を育成するため、主たる受け入れ対象である高等専門学校との学科構成に対応しつつ、学際的な教育も行えるよう編成されている。また、創造的な指導的技術者を育成するために、柔軟な教育が実施でき、また、高度な研究を遂行し教育に反映できる体制として、教員組織を 9 つの系により編成し、各教員は系の枠を超えて基本理念に基づく教育を行っている（観点 3-1-1 参照）（資料 2-1-1-1, 2-1-1-2, 2-1-2-1）

資料 2-1-2-1 *平成 19 年度第 3 年次入学者選抜（推薦入学）に係る高等専門学校の対応学科について

【分析結果とその根拠理由】

教育組織として、本学の目的である、実践的、創造的、かつ指導的技術者の育成に適した課程制を採用し、また、研究組織を分離して、高度な教育研究を実施するとともに広い分野にわたる学際的な教育も可能となる組織を編成している。

本学工学部の課程は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - 3 : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、一般基礎教育としての人文・社会の分野、自然科学の分野を位置付けており、教養教育を実施する教員体制として、人文・社会の分野については、主に人文・社会工学系(9系)、語学センター、体育・保健センター、留学生センターの教員と非常勤講師が、自然科学の分野については、主に専門教育を担当する人文・社会工学系以外(1系～8系)の教員が、担当している(資料2-1-3-1, 2-1-3-2)。教養教育も含めて教育課程を編成する組織として、教務委員会(資料2-1-3-3, 2-1-3-4)を開学当初から設置し、教養教育の方針・担当教員などを審議している(資料2-1-3-5)。平成16年度には、教育制度委員会(資料2-1-3-3, 2-1-3-6)を設置し、教養教育を含めて教育課程や教育方法等を大局的見地から検討を進めている(資料2-1-3-7)。

資料2-1-3-1 *教育・研究組織

資料2-1-3-2 *一般基礎教育(一般基礎科目)担当内訳(平成17年度)

資料2-1-3-3 *平成17年度教育関係会議及び委員会委員等一覧

資料2-1-3-4 *教務委員会規程

資料2-1-3-5 *平成16年度教務委員会議題一覧及び開催状況(参考資料2-1「教務委員会議題一覧及び開催状況」P1抜粋)

資料2-1-3-6 *教育制度委員会規程

資料2-1-3-7 *平成16年度教育制度委員会議題一覧及び開催状況

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を実施する教員体制としては、教務委員会の責任のもとに、人文・社会の分野については、主に人文・社会工学系(9系)、語学センター、体育・保健センター、留学生センターの教員が担当し、また、工学系の教員が自然科学の分野を担当している。開学当初から教務委員会が教養教育の課程編成を担当してきたが、平成16年度から、教育制度委員会が設置され、教養教育を含めた教育課程や教育方法等を大局的に検討している。教務委員会、教育制度委員会は連携して、教養教育の編成と改善に係わる分析を適切に行っている。以上のことから、教養教育の体制は適切に整備され、十分に機能している。

観点2-1-4: 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は工学研究科を置き、教育組織は博士課程を編成し、前期2年(修士課程)と後期3年(博士後期課程)の課程に区分し、上級課程に進学するに従い、より高いレベルの実践的、創造的、かつ指導的技術者を育成することを目的とする。修士課程は、学部と同一の名称で、ほぼ同数の学生を受け入れる8専攻を置いている。

博士課程は、修士課程と共通の目的を基礎に、修士課程各分野を複合した学問領域における、より高度な指導者の育成を目指すため、4専攻を設置している(資料2-1-1-1, 2-1-4-1, 2-1-4-2, 2-1-4-3)。

資料2-1-4-1 *豊橋技術科学大学に置く大学院(参考資料1-2「学則(第3,第4条)」P3抜粋)

資料2-1-4-2 *学生定員(参考資料1-3「大学概要2005(大学データ集)」P2抜粋)

資料2-1-4-3 *博士後期課程設置の目的

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学院に重点を置く大学として、工学研究科を置き、修士課程では学部と同一の名称で、ほぼ同数の学生を受け入れる8専攻を設置し、学部から修士課程へと一貫教育を行い、学際的な協力を基盤に教育研究を行うとともに、博士後期課程では、修士課程を基礎に4専攻を設置し、さらに各専門分野を複合した学際的な能力の育成を目指すための教育研究を実施しており、学際的かつ最先端の教育研究が実施できる組織となっている。

以上のことから、本学大学院の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっている。

観点2-1-5： 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点2-1-6： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点2-1-7： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、法人化前に設置されたセンター等を平成16年度の法人化の際に、教育に関連する語学センター、体育・保健センター、留学生センターの3つのセンターからなる「教育支援機構」、研究基盤センターをはじめとする研究に関連する7つのセンターからなる「研究推進機構」、附属図書館及び情報メディア基盤センターからなる「情報基盤機構」を設置した（資料2-1-7-1, 2-1-7-2, 2-1-7-3, 2-1-7-4）。各々の機構のセンターに係る基本方針、予算、事業計画等の重要事項等を審議している（2-1-7-5, 2-1-7-6, 2-1-7-7）。

「教育支援機構」では、外国語教育、保健体育に関する教育研究、留学生に対する教育等を、「研究推進機構」では、産学共同研究、地域産業との活性化・発展、先端的・独創的な研究プロジェクトの推進、工学教育国際協力ネットワークの構築、特定のテーマの研究をするとともに、工作実習、分析実験等学生の実験実習の支援等を、「情報基盤機構」では、図書館の利用、学術情報システムの活用、計算機を利用する教育・研究支援、eラーニングの支援、ネットワークの支援等を行っている。

なお、各センターに配置された専任教員は、学士課程及び大学院課程の授業を担当している。

資料2-1-7-1 * 管理運営組織図（H17.4月現在）

資料 2-1-7-2	*平成 17 年度・16 年度センター対照表
資料 2-1-7-3	*共同利用教育研究施設（参考資料 1-2 「学則（第 6 条）」P4,P5 抜粋）
資料 2-1-7-4	*教育支援機構等の設置について（参考資料 2-2「センター等組織規則（第 2 条，22 条，第 87 条）」P2,P5,P17 抜粋）
資料 2-1-7-5	*教育支援機構委員会規程
資料 2-1-7-6	*研究推進機構委員会規程
資料 2-1-7-7	*情報基盤機構委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

関連するセンターを取りまとめる形で、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「情報基盤機構」を設置し、機構長を委員長とする機構委員会を置き、各センターの基本的な重要事項について審議している。

「教育支援機構」では、外国語教育、保健体育教育等の教養教育を中心に、また、留学生の教育等を、「研究推進機構」では、産学共同研究及び先端的・独創的な研究プロジェクトの推進、工学教育国際協力ネットワークの構築、特定のテーマの研究並びに工作実習、分析実験等学生の実験実習の教育支援等を、「情報基盤機構」では、学術情報システムの活用、計算機を利用する教育・研究支援、e ラーニングの支援、ネットワークの支援等を行っている。

これらのことから、各センターの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 2 - 1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、国立大学法人法に規定する教育研究評議会、学校教育法で規定する教授会を設置している（資料 2-2-1-1,2-2-1-2,2-2-1-3）。教育研究評議会では、教育に係る中期計画、年度計画の他、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、卒業、課程の修了等に係る教育活動の基本的な方針等について審議を行うこととし、平成 16 年度は 5 回開催している。

教授会では、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃の他、個々の教員人事の選考等、学生の入学、卒業、修了、学位授与、懲戒等について審議を行うこととし、代議員制を導入している。平成 16 年度は教授会 4 回、代議員会 27 回を開催している（資料 2-2-1-2,2-2-1-3,2-2-1-4,2-2-1-5）。

資料 2-2-1-1	*教育研究評議会、教授会等、代議員会（組織通則等抜粋）
資料 2-2-1-2	*教育研究評議会規則
資料 2-2-1-3	*教授会規則
資料 2-2-1-4	*代議員会規程
資料 2-2-1-5	*平成 16 年度役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議・代議員会等の議題一覧等（参考資料 2-3「平成 16 年度役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議・代議員会等の議題一覧等」P1 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学は単科大学であることから、総合大学の教育研究評議会と、各学部等に置く複数の教授会という関係とは異なり、教育研究評議会と 1 つの教授会となることから、大学としての教育に係る基本的な方針や計画を教育研

究評議会，具体的案件を教授会において審議することとし，効率化を図っている。また，教授会のもとに代議員会を設置し，具体的な教育研究活動等に係る重要事項の審議を委託している。代議員会は月 2 回定期的に開催し，教育研究に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切かつ迅速に行っている。

観点 2 - 2 - 2 : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する組織として，教育制度委員会，教務委員会，博士後期課程委員会，博士後期課程専攻運営委員会を設置している。教育制度委員会は，教育制度に関する方針，企画，教育改善等の教育方法の基本に関わることにについて審議・検討し，9つの系から選出された委員により構成され，平成 16 年度は 7 回開催している。教務委員会は学部及び修士課程に係る教育課程の編成，学生の異動（退学，休学，復学，除籍，課程間移籍，卒業等），学位論文審査等の教育活動の実務に関することを審議し，9つの系から選出された委員により構成され，平成 16 年度は 23 回開催している。博士後期課程委員会は博士後期課程の運営方針，担当教員の資格審査等，博士後期課程の運営に関わることにについて審議・検討し，博士後期課程の 4 専攻主任により構成し，平成 16 年度は 5 回開催している。博士後期課程専攻運営委員会は，各専攻に設置し，各々の博士後期課程に係る教育課程の編成，学生の異動（退学，休学，復学，除籍，課程間移籍，卒業等），学位論文の審査等，教育活動の実務に関することを審議し，各専攻を担当する講座の教員複数名の委員により構成され，平成 16 年度は 2 ～ 4 回開催している。（資料 2-1-3-3, 2-1-3-6, 2-1-3-7, 2-1-3-4, 2-1-3-5, 2-2-2-1, 2-2-2-2, 2-2-2-3）

資料 2-2-2-1 * 博士後期課程委員会規程

資料 2-2-2-2 * 博士後期課程専攻運営委員会規程

資料 2-2-2-3 * 平成 16 年度博士後期課程委員会等議題一覧及び開催状況

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度に教育制度委員会，博士後期課程委員会，博士後期課程専攻運営委員会を設置し，従来，教務委員会で審議・検討してきた事項等を分担し，各々の委員会の役割・分担を明確に規定した。また，教育制度委員会，教務委員会，博士後期課程委員会間の連携を採ることにより，教育に関わる全般的かつ目的に応じて適切に審議を行っている。このことから，教務委員会等の組織が適切な構成であり，実質的な検討が十分行われている。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部は大学の目的に沿って適切な教育が実施できる 8 課程を編成した課程制を採用するとともに，学際的かつ最先端の教育研究が実施できる組織となっている。センターを取りまとめる形で，「教育支援機構」，「研究推進機構」，「情報基盤機構」を設置し，各々教育支援センター，研究支援センター，図書館・情報メディア基盤センターに関わる重要事項を策定し実施している。また，教育研究に関わる重要事項を審議する教育研究評議会を設置するとともに，教授会の重要審議事項を代議員会に委託し，審議の迅速化を図っている。教育に関する組織については，教育課程や教育方法等を検討する教育制度委員会，教務委員会，博士後期課程委員会等の役割・分担を明確に規定し，教育の編成と改善を効率的に進めるための十分な体制を整えている点は優れている。

【改善を要する点】特になし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学は工科系の単科大学として、基本理念に基づく教育組織を、学士課程は 8 課程、修士課程は 8 専攻とし、教員（研究）組織を分離している。さらに、高度の学際的研究者用を育成するため、博士後期課程には修士 8 専攻を融合した 4 専攻を置いている。これらの課程・専攻は、本学の目的の柱である実践的技術者を育成するため、主たる受け入れ対象である高等専門学校の学科構成に対応しつつ、学際的な教育も行えるよう編成されている。

また、教員組織を 9 つの系により編成し、上級課程に進学するに従い、より高いレベルの実践的、創造的、かつ指導的技術者を育成することを目的とする教育を行っている（博士後期課程については教員を 4 専攻に配属する）。

教養教育を実施する教員体制としては、教務委員会の責任のもとに、人文・社会の分野については、主に人文・社会工学系（9 系）、語学センター、体育・保健センター、留学生センターの教員が担当し、工学系の教員が自然科学の分野を担当している。教育制度委員会において、教養教育を含めた教育課程や教育方法等を検討している。

また、教務委員会と連携して、教養教育の編成と分析を適切に行っている。

「教育支援機構」、「研究推進機構」、「情報基盤機構」を設置し、各々教育支援、研究推進、情報基盤支援を行っている。「教育支援機構」では、外国語教育、保健体育教育等の教養教育を中心に、また、留学生の教育等を、「研究推進機構」では、産学共同研究及び先端的・独創的な研究プロジェクトの推進、工学教育国際協力ネットワークの構築、特定のテーマの研究並びに工作実習、分析実験等学生の実験実習の教育支援等を、「情報基盤機構」では、学術情報システムの活用、計算機を利用する教育・研究支援、e-ラーニングの支援、ネットワークの支援等を行っている。

教育活動に係る重要事項を審議する組織として、教育研究評議会は主として大学としての教育に係る基本的な方針や計画を、教授会では主として具体的案件を審議することとして、役割を明確にし、効率化を図っている。

また、教授会の下に代議員会を設置し、具体的な教育活動に係る重要事項の審議を委託している。代議員会は月 2 回定期的に開催し、教育研究に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切、かつ迅速に行っている。

教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務委員会、教育制度委員会、博士後期課程委員会、博士後期課程専攻運営委員会を設置し、各々の委員会の役割・分担を明確に規定するとともに相互の連携を図り、教育に関わる審議を目的に応じて適切に実施している。